

生活者の 視点を大切に、 国民の生活を 守ります。

巻頭言

武蔵学園 学園長
元文部大臣
有馬 朗人 様
「社会人の学び直しと
大学の使命」



会員様メッセージ

・～わたしもひとこと～
一般社団法人
消費者市民社会をつくる会
理事長 阿南 久 様
(前消費者庁長官)



活動報告

- ・平成27年度 理事会・定時総会
- ・平成27年度 事業計画の概要
- ・記念講演会
(自由民主党総務会長 二階俊博 先生)
- ・記念パーティ
- ・もったいないゼロプロジェクト
Webサイトに新コンテンツ
- ・「国土強靱化 民間の取組事例集」への
掲載について
- ・「買エルマンキャンペーン」
1万人周知啓発プロモーション
- ・「クールシェア～家族でお出かけ節電～」
しませんか!
- ・定例勉強会



生団連メモ

- ・11月5日は「津波防災の日」
～内閣府～
日原 洋文 様



社会人の学び直しと大学の使命

教育改革を巡る論議においてしばしば話題にのぼるのは、「社会人の学び直し」である。たまたま、生団連の清水信次会長は、日本チェーンストア協会会長として、社会人再教育のため「流通未来大学校」を主催されているとうかがった。そのこと自体、大学が社会に送り出す人材と、企業など実社会が希求する人材像の間にギャップがあることを物語る。

私はかつて、東京大学総長時代に「大学貧乏物語」を唱え、資金面での国の協力充実を訴え続けた。大学改革の帰趨は、国の資金協力とその出し方如何にかかっていると言っても過言ではない。最近、日本の大学の研究力は国際的に比較しても急速に低下している。その原因をたどれば、国は施設や研究費には手厚い配慮を加えるが、人件費を含む運営費を抑制する予算配分の問題があるためだ。特に法人化した国立大学への運営費交付金が毎年1%減額され、それが10年以上継続されていることが引き起こしている悪影響が心配である。今のままでは優秀な若手研究者を育てることが難しく、それが研究力の低下を加速させることは明らかである。

大学卒業生の質の低下もしばしば指摘される。それは十八歳人口の減少にもかかわらず、殆どの大学が入学定員を減らさないどころか大学を増やしすぎたため、1990年頃四人に一人だった大学進学率が現在は二人に一人まで増えたためだ。更なる大学生の質の低下を未然に防ぐ方策は、学生定員を減らし入試改革を行う以外に考えられない。

大学入学後の教育面にも改革すべきものがあり、それは教養教育の充実である。日本経済団体連合会のアンケートでも、グローバル人材に欠かせない資質として、自国の歴史や伝統、その他幅広い教養を身に付けることが必須とされている。幸いにも、東京大学では幾多の抵抗を排して教養学部を残し、今は評価されているが、多くの大学は学内事情が災いして、教養部はもとより教養教育の授業すら無くした。今、内外からその復活が強く求められている。

さて、大学の運営方針はどうかといえば、研究と教育、それも理論教育を重視するあまりに、現実の実務に役立たないと指摘される。実務教育の一環としてインターンシップに力を入れているが、それも中途半端だ。そこで、私は大学全体を、研究主体、教育主体、職業教育(実学教育)主体の三つに色分けすることを提案している。

しかし、何とんでも大事な大学の使命は、十年先、二十年先を見通せる人材を育てることであり、それを教えられる教員を育てることである。

以上、私の体験を顧みて、教育改革に関し私見を述べたが、要は理屈ではなく、実践である。しかもさまざまな数値データを分析しつつ、現状を改善しなければならない。それにはまず、経済界が求めている人材の資質について具体的に提案し、大学とともに人材育成のあり方を考えることであり、生団連にもその役割を期待したい。

○略歴

1930年大阪府生まれ。東京大学理学部物理学科(旧制)卒業。東京大学原子核研究所に入所後、東京大学理学部長等を経て、1989年より東京大学総長に就任する。その後、理化学研究所理事長、1995年に中央教育審議会会長、1998年には文部大臣を歴任。現在は武蔵学園学園長を務める。文化勲章受章。



武蔵学園 学園長
元文部大臣

有馬 朗人 様
(ありま あきと)

■ 生団連の使命

「国民の生活・生命を守る」

■ 生団連の活動指針

- 一、国民生活の安全・安定の確保と質の向上、関連業界の健全な発展への貢献を通じて、「国民の生活・生命を守る」という使命を追求し続けます。
- 一、世界的な視点から日本の現状を顧みて、立ち足かかる諸課題に対し、御上頼りになることなく「自ら解決に取り組む先駆け」となることを目指します。
- 一、生産・製造・流通サービスの業界と消費者団体が一体となって大いに研究・議論を尽くし切磋琢磨して、政府・行政の政策運営に対する発言力、提案力、そして実現力の確保に努めます。

CONTENTS

| | | | |
|---|-----|---|------|
| ■ 生団連の使命・活動指針 | P.1 | ● 記念パーティ | P.11 |
| ■ 巻頭言 | P.2 | ● もったいないゼロプロジェクト | |
| 武蔵学園 学園長 元文部大臣 有馬 朗人 様 「社会人の学び直しと大学の使命」 | | Web サイトに新コンテンツ | P.13 |
| ■ 会員様メッセージ | P.3 | ● 「国土強靱化 民間の取組事例集」への掲載について | P.14 |
| ● ～わたしもひとこと～ 一般社団法人 消費者市民社会をつくる会 理事長 阿南 久 様 (前消費者庁長官) | | ● 「買エルマンキャンペーン」 1万人周知啓発プロモーション | |
| ■ 活動報告 | | ● 「クールシェア～家族でお出かけ節電～」 しませんか! | P.15 |
| ● 平成27年度 理事会・定時総会 | P.7 | ● 定例勉強会 | |
| ● 平成27年度 事業計画の概要 | P.8 | ■ 生団連メモ | P.16 |
| ● 記念講演会 (自由民主党総務会長 二階俊博 先生) | P.9 | ● 11月5日は「津波防災の日」 ～内閣府～ 政策統括官(防災担当) 日原 洋文 様 | |



～わたしもひとこと～

一般社団法人
消費者市民社会をつくる会 理事長
阿南 久 様
(あなん ひさ)
(前消費者庁長官)

消費者市民社会をつくる会 について

私は以前より消費者の暮らしを守るために、消費者団体で活動していました。そして、2012年8月に消費庁の長官に任命されました。任命された際、消費者団体で活動しているそのままの問題意識を持って務めてもらいたいと言われたので、引き受けることにしました。2年間消費者行政に取り組んでみて、やはり消費者を守るための仕組みをつくり、それを動かしていく責任をはっきりさせることが、市場経済を健全に発展させるということ強く感じるようになりました。消費者の暮らしを守る=経済発展につながるという考え方が非常に大事だと思いますし、消費庁は、そのために消費者の自立の支援を重点に取り組みを進めています。それは『消費者教育の推進に関する法律』の基本的な考え方です。要するに、賢い消費者が良い市場を作っていく。消費者が悪質な商品やサービスを買わなければ、それらは市場から撤退していきますが、消費者がより良い商品やサービスを選択すれば、市場が健全化し、活性化していきます。



こうした考え方をもっと引き継がなければいけないと思い、消費者教育・啓発を事業化して取り組むために「消費者市民社会をつくる会」を立ち上げました。当会は消費者団体等で活動されている方々をメインとし、同時に事業者や学識者の方々にも参加してもらって、“対話”しながらさまざまな消費者問題を考えあい、学びあうことを目的にしています。こうした取り組みを通じて、事業者には“本当の消費者目線”に立った事業を展開できるようになってもらいたいと思っています。

清水会長が生団連を作られたときの想いがすごく分かります。生活産業もまとまらなければいけないが、そこには消費者もいなければいけないと考えられた。経済団体だけではなく、生活産業と消費者団体が一緒になって議論する場が必要だという考え方はすばらしいと感じました。

当会も、事業者と消費者が対話できる場を全

国で設ける必要があると思っています。先日は、「機能性表示食品をつっこむ会」という催しを行いました。機能性表示食品はすでに販売されていますが、実は消費者の多くは機能性表示食品とは何か？この制度そのものをまだよく知りません。どういう意図で作られたのかも知りません。世の中では、消費者をだますような宣伝をして売られている「いわゆる健康食品」がたくさんあります。また、安全性と機能性について、ちゃんと科学的な根拠を持ったものとそうでないものが混在しています。新しい機能性表示食品制度は、こうした状況を改善し、企業の責任で根拠を示し販売できるようにし、根拠を持たないものは市場から排除するために作られました。4月1日からスタートしましたが、まだ“玉石混淆”の状態です。商品には、「機能性表示食品」であることと、消費者庁長官への届出番号、どのような機能を持っているのか、摂取量や注意事項、相談の際の連絡先、医薬品ではないこと、バランスのとれた食生活が重要であること等を書かなければならないとなっていますが、それらのことがまだまだ伝わっていないため、消費者は一体何をどうやって選んだら良いのが分からない。消費者には、しっかり見分けられるようになってもらいたいと思っています。そのために、スーパー等で「機能性表示食品の生鮮品」コーナーをつくるなど、事業者の方にも「これが機能性表示食品ですよ」と分かりやすく表現していただけるとありがたいです。消費庁は届出情報をホームページで全部開示していますが、消費者が見るケースは少ないでしょう。ですから事業者や消費者団体が一緒になって、どうい

制度で、どこがポイントなのか、などをしっかり伝えていく必要があると思います。

当会が7月1日に開催した「機能性表示食品をつっこむ会」では、消費者に科学に基づく正確な情報発信の活動をされている消費者団体と、学識者をお呼びして、安全性や機能性について、「この内容では不十分である」「これは疑わしい」という問題提起をしていただきました。63名の参加がありましたがたくさんの意見が出て時間が足りませんでしたので、再度開催する予定です。このような対話の場を、各地でやるのが大切だと思っています。

生団連の取り組みについて

食品ロスの問題は、消費庁長官に就いていたときにも大きな課題として掲げており、生団連にもアンケート調査の報告等をしていただいて、食べ物のムダをなくそうプロジェクトを推進してきました。



全国の消費者団体にも呼びかけて、それぞれが呼応して、全国各地で取り組みをしています。この問題は、事業者にとっても深刻な問題ですが、やはり地球環境や食糧不足時代に備え、“食べ物を大切にする”という、消費者の認識向上と行動がますます重要だと思います。ある地域の消費者教育フォーラムで、中学校の先生が「食品表示」をテーマにした家庭科の授業の取り組みでのエピソードを紹介してくれました。先生が、スーパーで消費期限間近の商品を選んで買ったという話です。消費者の中には、陳列されている商品の後ろのほうの長い日持ちがする商品をとる人がいるけれども、私(先生)は今日食べるのだから、消費期限間近の商品を買った。理由は、ちょっとリーズナブル(値引き)になっているし、結局、誰も買わなかったら、スーパーは捨てることになるからということです。買わなかったその先を考えたら自分はそれを買うことが自分の責任だと思った、と話をしたら、生徒たちが「へえ〜」と驚いていた



という話でした。期限表示を見て買うこと自体は良いのだけれども、この期限表示の先には何があるのかということまで考えることが賢い行動だと生徒たちが気づいたのではないのでしょうか。この話を聞いて私はとても感動し、取り組みの重要性を再認識しました。まさに賢い消費者の実践的能力の育成だと思いました。

災害対策は、そう遠くない将来に予想される首都直下型地震や南海トラフ地震にどう対応していくのかという大事な問題です。私が、消費者庁長官になる前のことですが、経済産業省が開催した流通関係企業を集めた会合に参加したことがあり、首都直下型地震が発生したときのスーパーやコンビニの役割、食料をどうやって運んでくるのかなど、消費者・生活者の命を守るためにどうしたらよいかを議論したことがあります。そこで答えが出たわけではありませんが、消費者が備蓄をちゃんとしましょうということももっと進める必要があります。同時に、いざというときに自分の身近にあるコンビニやスーパーで自分の食料などをすぐ買えるようにするために、事業者と消費者がお互い助け合える地域のネットワークというものをつくっていく必要があるのではないかと常々思っています。こうした社会的な責任を果たすためにも生団連の役割は重要ではないでしょうか。

エネルギー問題については、「自然エネルギーで豊かな日本を創ろう!アクション」という団体の代表幹事をやっています。自然エネルギーを各地で普及・拡大していこうという会です。日本生活協同組合連合会を始め各地でさまざまな市民発電事業が立ち上がっており、各地の生協だけでな



く、全国ご当地エネルギー協会や、市民電力連絡会など、地産地消の電力発電をしているところなどが多く参加しています。政府のエネルギーミックス数値は、自然エネルギーの比率がまだ小さいと思っていて、目標を30%くらいは持つべきという要請をしています。各地で自然エネルギー発電所が出来てきているし、農林水産省も力を入れていて、小水力発電やバイオマス発電などに取り組んでいますので、農業関係者も力を入れています。また、電力システム改革による電力の小売り自由化も、消費者にとっては大きな問題です。どの事業者を選択するか、その選択肢の重要な柱が、その電気がどうやって作られたのかを表示する電源表示の問題だと思います。原発でつくられた電気は嫌だという消費者はいますので、電源表示は消費者に分かるようにすべきだと要請しています。食品表示と一緒に、やはり選ぶための情報は必要だし、知る権利もあると思います。

少子高齢化の問題については、私は講演活動を行うために地方に出かけることが多いのですが、最近強く感じていることは、少子高齢化と「貧困」です。高齢者の中でも「貧困」があり、格差が広がっています。年金だけでは暮らしていけない高齢者が大勢います。子どもの貧困については貧困率が発表されており、問題意識が表面化されてきているのですが、高齢者の貧困はあまり取り沙汰されていません。これらの「貧困」は社会的な大問題だと思いますし、これからますます大きな問題になり、日本経済の足を引っ張るのではないかと思っています。貧しい家庭だって消費をし、生活をしているわけです。それで日本の経済は支えられているのですから、こういう人たちへの対策をどうやっていくのか。生団連のテーマとしてすごく大きい問題だと思います。貧しくても心豊かに生きていける社会が大切です。昔はみんな貧しかったけれど今よりも心豊かに生きていたように思います。心まで貧しくなってしまうような社会をつくる必要があると思います。

生団連へ期待すること

生団連の取り組み課題は、生活者の最も身近な問題をテーマとして取り上げているので、それをしっかりと着実に実現していただきたいと思っています。生団連の提案で「このように社会が変わりました」という結果が生活者に見えるようになるとうれしいですね。国民が生団連をより身近に感じ、頼りにできるような存在として発展していくことを期待しています。

平成27年度 理事会・定時総会

平成27年6月10日(水) 15:00～
ホテルニューオータニ 本館1階「鳳凰の間」



総会には、約530名の会員の皆様にご出席いただきました。

下記決議事項についてお諮りし、すべての議案が原案の通り異議なく可決承認されました。

《決議事項》

| | |
|----------------------|-------------------------|
| 第1号議案 平成26年度事業報告について | 第4号議案 平成27年度事業計画(案)について |
| 第2号議案 平成26年度収支決算について | 第5号議案 平成27年度収支予算(案)について |
| 第3号議案 役員改選(案)について | 第6号議案 会員の異動について |

役員改選において、副会長として新たに一般社団法人消費者市民社会をつくる会の阿南久理事長(前消費者庁長官)が選任されました。



平成27年度 事業計画の概要

国民生活のより一層の向上に寄与するべく、生活者と事業者相互理解増進を図るとともに、生活者視点での実践と発信をさらに活性化させ、具体的な成果を出してまいります。

《活動計画内容》

大災害への備え

- ・「大震災への備え事例集」を活用した周知・啓発および広報
- ・女性や社会的弱者の視点に立った防災の推進に向けた実践・発信
- ・各主体間における連携・支援体制の強化に向けた研究・検討 等

食品廃棄問題への対応

- ・「もったいないゼロプロジェクト」の推進による周知啓発
 - Webサイトの普及とコンテンツの充実
 - フェイスブックページからの情報発信
 - 世界食料デー月間に合わせたイベント・キャンペーンの実施
- ・情報交換会による生活者と事業者の情報共有および相互理解の増進 等

エネルギー問題への対応

- ・容器包装リサイクルに関する実態や矛盾・課題についての啓発および合理的なリサイクルの推進に向けた問題提起
- ・会員企業・団体における「3Rの取り組み」事例のPR
- ・生活者が取り組みやすい節電・省エネの推進
- ・エネルギー政策の動向や地球環境問題に関する多角的な勉強会の実施 等

人口減少と超高齢社会への対応

- ・「買エルマンキャンペーン」の周知啓発および実践推進
- ・アクティブライフ意見交換会で得た情報の共有と改善の実践 等

会員サービスの充実および広報活動の強化

- ・会員向けセミナーの開催
- ・国際経済研究所との共催による「定例勉強会」の定期開催
- ・連合会の活動主旨に合致する会員の皆様の活動に対し、他の会員の皆様への情報提供や活動への参画・協賛など、積極的な活動を支援
- ・会報誌『生団連会報』の定期発行(年間4回発行予定)
- ・ニュースレターの定期発行(毎月発行予定)
- ・ホームページの充実を図り、発信力を強化

記念講演会

テーマ：国土強靱化 海を渡る！

講師：自由民主党総務会長 二階俊博 先生



日中友好から見る外交のかたち

先日、私は約3,000人の皆様と一緒に、中国を訪問しました。その際、中国側から歓迎のご挨拶をいただいたのですが、なんと習近平主席が直々にいらっしゃいました。それはもう、人民大会堂中がどよめきました。中国は日本ほど政治についてオープンではありませんから、主席が姿を現すというのは非常に稀なこと。そんな方が日本国民の前に現れるということは、「お互いに仲良くしよう」というメッセージなんです。また挨拶でも、冒頭から「友あり遠方より来る。また楽しからずや」、つまり“日本から来られた皆さんは友だ。仲良くしよう”と言われました。さらに安倍仲麻呂から始まり、毛沢東、周恩来、鄧小平、田中角栄、大平正芳といった日中両国の指導者や、廖承志、高崎達之助、岡崎嘉平太に至るまで、古くより深い友情を結んできたことを述べられました。日本について詳しく勉強しているわけです。

この経験を通して、友好の輪を広げるためには、両国がお互いを理解し合わなくてはならないと改めて実感しました。また、習主席が日本に対して、公の場で理解を示されたということに意味があるので。習主席はスピーチの中で隣人は選べるが、隣国は選べない。「徳は孤にならず、必ず隣あり」。

本当に徳のある人は、孤立したり孤独であるということはないと述べられました。我々はこれからも歴史を忘れず、平和を希求し、次の世代にそれを引き継ぐ事が重要です。先人が植えた木で、後の世代が涼む。先輩たちの植えた木のおかげで、後世の人たちがその木陰を楽しむことができるのです。

後日、農林水産省の方が私のところへ訪ねて来ました。我々が日中交流の扉を開いたことで、途絶えていた日中間の農業関係の話し合いが進んだようで、そのお礼に來られました。我々の訪問が、国家間の新しい関係を築いたわけです。このように、外交とは、あらゆる行動・言葉を一つひとつ積み重ねた集大成であると思います。

東日本大震災で思い知った国土強靱化の必要性

自由民主党は野党の時、全国一斉街頭演説を行いました。私は紀伊半島エリアを担当したのですが、ちょうどこの時、紀伊半島に地震・津波警報が出されていました。災害対策として、各市役所には消防団などの関係者、県庁には県知事が控えていましたが、一般の方々にはあまり情報が伝わっていませんでした。そのため、私は街宣車の上から「今日は津波が来るそうです。演説はごく短くするので、早く逃げる準備をしてください」と訴えました。しかし演説後、周囲の人に今からどうするのか聞くと、「映画を観に行こうと思う」と言う。別の人も、「友達の家へ遊びに行く」と。いくら「災害が来るから逃げろ!」と言っても、逃げる気配が全くないんです。このままでは、もし日本が災害に襲われたら全滅してしまう、これは大変なことになるぞ、と危機感を覚えました。こうして、私は翌日、数人の議員を集めて、

災害対策に向け準備を始めたのです。

ほどなくして法案ができて上がり、さっそく法律を立ち上げようとした。しかし当時、我々は野党です。300人以上いる与党に対して、100人程度しかいません。なかなか賛成が得られず、法案は長く頓挫しました。それでも、災害で危険な状態が押し寄せてくると分かっているながら、何の法的な準備もせず、国民の皆様に「逃げてください」と呼びかけられないなどということは、後世許されることではありません。延々と反対され続ける中で、粘り強く活動を続けました。そんな折のことです。3.11、東日本大震災がやって来ました。これではもう、反対意見の述べようもないでしょう。「そんなこと必要ない」なんて言われていられない。災害の恐ろしさを目の当たりにした結果、全員賛成で法案は可決されました。3.11が来る前に賛成してくれていれば、どれだけの人が助かったか。どれだけの対応ができたか。本当に悔しい思いをしましたが、今はもう前を向くしかありません。

自然災害の脅威に地球規模で取り組むために

11月5日。この日は『稲むらの火』といって、安政元年和歌山県広川町で大きな津波があった時に、地域の庄屋さんが山の上にある自分の稲むらに火を放ち、「こっちに逃げろ」と人々の目印にした日です。後で地域一帯を見ると、津波で家も田んぼも跡形もなく流されていた、という。地域の人々は、庄屋さんの火のおかげで自分達が助かったと言って田んぼにひれ伏し、感謝したそうです。私たちは災害対策の第一歩として、この11月5日を『津波防災の日』に制定しました。

本年3月に仙台で『国連防災世界会議』が開催され、世界各国から大勢の方々が来日してくれました。そこで、私は各国の代表に「日本の『津波防災の日』

を、『世界津波防災の日』にしたい」と協力を仰ぎました。というのも、例えばインドネシアは、以前、災害で約20万人の方が亡くなった。「災害と言えば我が国ですよ」と言われると、こちらは何も言えません。そこで前もってお願いしたところ、「分かりました、日本主導でやってください」と、各国から少しずつ了解をいただきました。また、先日行われた太平洋島サミットでも、島嶼国の方々から「『世界津波防災の日』に賛成します」というお声を頂戴しました。先にもお話しした通り、国同士の対話は、こまめなアピールと気配りの積み重ねです。それが実を結んだ結果と言っていいでしょう。今度の国連総会で各国の協力が得られれば、災害に対して世界で取り組むことができます。災害対策は、人類の英知を結集しなければ太刀打ちできません。世界規模、地球規模でやっていこう、というのが私たちの思いです。

災害に対して、堤防を築くことも大事です。命の道といわれる道路を建設することももちろん大事だ。しかし、何よりも大事なことは、一人でも多くの国民の皆様に理解していただいて、一緒になって取り組むこと。日本はもちろん、世界各国が立ち上がれば、必ず実を結ぶ時が来ると思います。私たちのかわいい子や孫の時代、災害に対して準備しないことには、いい親、いい祖父母にはなれません。「あの子たちを何とか救ってやろう」という気持ちで考えれば、いろんなことができるはず。国民の皆様には、どうか他人事にせず、自分たち、自分の子どもたちのためと受け止めて、『世界津波防災の日』の推進にご協力いただければと思います。



記念パーティ

平成27年6月10日(水) 17:30～
ホテルニューオータニ 本館1階「鶴の間」



記念パーティは、会員の皆様、産業界・政界等の関係者の皆様、約1,100名にご参加いただき盛大に開催されました。パーティへの祝辞として、来賓を代表して自由民主党総務会長 二階俊博先生、公明党代表 山口那津男先生、農林水産大臣 林芳正先生よりご祝辞を頂戴しました。



開会の挨拶



自由民主党総務会長
二階 俊博 先生



公明党代表
山口 那津男 先生



農林水産大臣
林 芳正 先生



副会長3名による乾杯の挨拶



東京都地域婦人団体連盟
谷茂岡 正子 会長



一般社団法人札幌消費者協会
桑原 昭子 会長



一般社団法人消費者市民社会をつくる会
阿南 久 理事長



もったいないゼロプロジェクトWebサイトに 新コンテンツ『もったいない自己診断テスト』を追加

食品廃棄削減を目指してスタートした「もったいないゼロプロジェクトWebサイト」に、新コンテンツとして『もったいない自己診断テスト』が追加されました。

簡単な質問に回答するだけで、食品廃棄のリスクや食品廃棄をしないためのチェックポイントが分かります。人によって食品廃棄をする原因は違いますので、その人に合った“気をつけるべきポイント”を紹介し、効果的に啓発を行います。

<もったいない自己診断テストのフロー>

① 13問の簡単な質問を YES・NO で答えるだけ!

② あなたのもったいないリスク度とチェックポイントがわかります!

③ “もったいない”をしないために必要な情報をご紹介します。

もったいないゼロ で検索いただくか、下記 URL からお進みください。

【もったいない自己診断テスト URL】
<http://www.seidanren.jp/mottainaizero/exam/>

生団連の防災に関する活動が、内閣官房発行の 「国土強靱化 民間の取組事例集」に掲載されました!



今年6月、内閣官房による「国土強靱化 民間の取組事例集」が発行されました。この事例集は、業種・業界を問わず、さまざまな企業・団体の240を超える国土強靱化に関する取組事例が掲載されています。先導的な取組を幅広く共有することで、「自分を守る!」、「ビジネスにつなげる!」、「社会貢献をする!」といったさまざまな目的に応じて活用できるようになっています。

そのひとつとして、生団連が会員の皆様のご協力のもと作成しました「大震災への備え事例集」に関する情報が掲載されました!

「国土強靱化 民間の取組事例集」HPのURL
http://www.cas.go.jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/minkan_torikumi/

内閣官房 国土強靱化推進室
 電話：03-6257-1775

『買エルマンキャンペーン』1万人周知啓発プロモーション

子育て世代の男性に対して「会社の帰りに家へ連絡する時、何か買う物がないかきく」という行動を推奨する「買エルマンキャンペーン」を生活者に周知啓発するため、東京と大阪のビジネスマンのメインストリートで1万名にキャンペーンうちわを配布する活動を行いました。

- <東京 新橋駅周辺>**
 7月15日(水) 12:00～20:00
 7月23日(木) 16:00～20:00
- <大阪 梅田駅周辺>**
 7月21日(火) 12:00～20:00
 7月22日(水) 16:00～20:00

キャンペーンうちわは大人気で、予定数量の1万枚を上回る配布を行い、多くの方に“買エルマン”を知っていただくことができました。生団連ではこのキャンペーンを通して、男性の家事参加や家事時間を少しでも増やすきっかけとなり、女性の負担を軽減していく流れが作り出されることを願っています。

買エルマンキャンペーンホームページ：<http://www.seidanren.jp/kaeruman/>



夏の電力ピークカット対策 みんなで涼生活

『クールシェア～家族でお出かけ節電～』しませんか!

生団連では、夏の電力ピークカット対策として、生活者の皆様がひとり1台のエアコンをやめ、家族でお出かけをしたり、家の中でも同じ部屋で団欒するなど、楽しく節電できる『クールシェア』を推進しています。お身体に無理(熱中症等)のないかたちで、ぜひ皆様も一緒に楽しく節電を行きましょう。



生団連 **お出かけ節電** savepower.jp

生団連 涼 検索 で検索いただくか、下記 URL にてご覧ください。
URL: http://www.seidanren.jp/cool_share2015.html

定例勉強会

国際経済研究所と共催で定例勉強会を開催しています。毎回、講師の先生をお招きし様々なテーマでご講話を頂戴し、質問・疑問におこたえいただいています。ご興味ございましたら、是非ご参加ください。

| | 講師の先生方 | テーマ |
|-----|----------------------------------|--|
| 6月度 | 小里 泰弘 先生 (衆議院議員、環境副大臣兼内閣府副大臣) | 『大規模災害に備えた瓦礫処理戦略』 |
| 7月度 | 武見 敬三 先生 (参議院議員、元厚生労働副大臣) | 『安倍内閣の歴史的役割 —新しい総合安全保障の確立と健康長寿社会の実現—』 |

(講師の肩書は講演当時)



6月度



7月度

11月5日は「津波防災の日」

①東日本大震災の教訓 ～想定外をなくすために～

東日本大震災の教訓はいろいろありますが、まずひとつは「想定外をなくす」ということだと思います。今後発生すると予測される南海トラフ地震や首都直下型地震についても、東日本大震災を受けて被害想定そのものを抜本的に見直しました。東日本大震災は日本の災害政策を大きく変えたのです。

また、東日本大震災クラスの地震では地方公共団体そのものが機能しなくなりました。従来、災害対策というのは地方公共団体、市町村が第1次的責任を持ちます。市町村が機能しない場合は県、その次は国という流れになっていました。しかし、より迅速な対応が求められる緊急時では、地元からの応援要請を受けるより前に、国として初動を早め、迅速に物資輸送・人員派遣ができる体制に変更しました。また、避難所にいた人が津波によって亡くなられたことを教訓として、「避難所」と「一時避難場所」を分けて考える、高齢者や障がい者といった配慮が必要な人に対する事前の支援システムを構築していく取り組みなども進めています。やはり津波の恐ろしさを考えた際に、物理的なハードだけで防ぐということではなく、「迅速な避難」ということがポイントとなります。これらの観点から、内閣府では国民の理解と関心を深めることを目的とした「津波防災の日」の普及活動を実施しています。



内閣府政策統括官(防災担当) 日原 洋文 様
ひらは ひろふみ

②「津波防災の日」制定の背景

「津波防災の日」はもともと議員立法ですので、提出された議員の問題意識がポイントですが、そのきっかけとなったのは、東日本大震災の1年前に発生したチリ沖地震であったと伺っております。その際、全国太平洋沿岸に大津波警報が出ていたにもかかわらず、実際に高台に避難した方はほとんどいなかったのです。これでは本当に津波が来たら大惨事になると問題意識を持たれたのです。津波は恐ろしいものだからすぐに避難することが重要であるということを多くの方に知っていただくために「津波防災の日」が提案されました。残念ながら成立される前に東日本大震災が起きてしまい、非常に悔しい思いをされたとのことでした。

その後、東日本大震災の教訓から、平成23年6月に「津波対策の推進に関する法律」が制定され、11月5日を「津波防災の日」と決めました。なぜ11月5日なのかというと、嘉永7年(1854年)11月5日の安政南海地震で和歌山県を津波が襲った際、暗闇の中で逃げ遅れた人たちを避難させるため、高台の稲に火を付けたという「稲むらの火」の逸話にちなんでいます。

③今後の「津波防災の日」に関する取り組み

一昨年、南海トラフ地震の被害想定が正式に発表されました。そのデータによると、津波による死者は23万人になるといわれています。ただこれは、逃げる人、逃げない人もいる状況での話で、迅速に避難していただければ9万3千人にまで減少します。さらに、避難ビルを造れば6万人にまで減らすことができます。要するに、「逃げる」ということは津波の減災に繋がる最も効果的な手段なのです。それがデータとして明らかになったわけですから、去年は、国、都道府県、市区町村主催の地震・津波防災訓練を各々で開催し、合計で約300団体、80万人の方々にご参加いただきました。しかし、昨年も普及啓発活動の一環として、津波防災ポスターの掲示、ピンバッジ配布、メディアの活用などいろいろ実施しましたが、9月1日「防災の日」に比べると圧倒的に知名度は低いというのが現状です。

今年は、地震・津波防災訓練の参加者をさらに増やすことが重要なのはもちろんですが、それと同時に、そもそも11月5日は「津波防災の日」であるということを周知することに尽力していきます。昨年同様、複数回のプレス発表を行います。



10月31日から11月8日に渡り、内閣府、各省庁、地方公共団体、自治会、民間企業、各々が主催する地震・津波防災訓練の実施や広報活動の一環として既存のポスター、メディアの活用はもちろんのこと、記念切手の発行、カーナビ音声ガイドやコンビニの電子広報の活用などさまざまなチャネルを活用します。多くの方々を巻き込んだ国民運動の展開に繋げていければと考えております。

④「津波防災の日」の普及活動にご協力を

災害時に国や行政だけでできることは非常に限られると思います。例えば、阪神・淡路大震災でも救助された方の8割がご近所に助けられています。去年発生した長野県北部地震において、白馬村では大きな被害があったにもかかわらず死者がひとりも出ませんでした。これは、近所のつながりという共助が非常に大きいと思います。

また、民間企業においても生活インフラとなる物流を支えていただいています。今後発生するであろう首都直下型地震では、最大で720万人の避難者を想定しています。そのうち避難所に来られる人が290万人。国はこの避難所に対してどのように運営するのかと計画を立てているわけですが、本当に大きな問題は、避難所にいない方々の安全安心な生活確保でもあります。首都圏の人口を3,200万人と考えると、直接的な被災をされていない方や被災したが避難所に来られない方への対応も非常に重要になります。もちろん自助の考えから家庭内備蓄をお願いしたいところで

すが、コンビニエンスストアやスーパーマーケットといった生活のインフラ機能が一日でも早く復旧し、普段どおりの生活を取り戻すことが何より重要だと考えています。これらは、地域の連携や民間企業の皆様の協力なくして実現はできません。

11月5日「津波防災の日」におきまして、津波防災に関する国民の理解と関心が更に深まり、国民運動として定着するように推進してまいります。皆様におかれましても、地震・津波に関する防災活動に積極的にご参画いただくとともに、「津波防災の日」の普及活動にご協力を受け賜ればと存じます。

内閣府:津波防災ポスター掲示協力募集について

「11月5日は津波防災の日です。」

内閣府は、津波災害による人的被害は住民の迅速な避難によって飛躍的に軽減できることを踏まえ、平成23年に制定された「津波対策の推進に関する法律」に基づく「津波防災の日(11月5日)」を中心に、全国で地震・津波防災訓練を実施いたします。さらに、関係地方公共団体、民間企業等に対して訓練の実施を働きかけ、地震・津波防災の国民運動への展開を図ることとしています。それに伴って、内閣府では「津波防災の日啓発ポスター」の事業所等での掲示に協力可能な企業・団体を探しています。ご関心をお持ちの方はお気軽にお問い合わせくださいませ。

【本件に関するお問い合わせ先】

内閣府政策統括官(防災担当)付 参事官(普及啓発・連携担当)付
教育・普及啓発・記録担当主査 坂本 浩之 TEL:03-3502-6984(直通)



※このポスターは平成26年度のデザインです。
平成27年度の啓発ポスターは現在作成中です。



国民生活産業・消費者団体連合会

発行:国民生活産業・消費者団体連合会

発行日:2015年8月1日

本 部:

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 3-6-2 小津本館ビル7階

電話(03)3662-5240 / FAX(03)3662-5285 / E-mail: jimmu@seidanren.jp

虎ノ門事務所:

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-21-17 虎ノ門NNビル11階 日本チェーンストア協会内

電話(03)6268-8730

ホームページ:<http://www.seidanren.jp>